

令和7年度 I L C実現に向けた国民的な機運醸成業務企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」は、岩手県が実施する「令和7年度 I L C実現に向けた国民的な機運醸成業務仕様書」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定める。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）において実施する。
- (2) 選考委員会の委員は、別途選定する。

2 審査方法

- (1) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された、「令和7年度 I L C実現に向けた国民的な機運醸成業務仕様書」3に定める書類（以下「企画提案書等」という。）及び「令和7年度 I L C実現に向けた国民的な機運醸成業務企画コンペ実施要領」4に基づき実施する選考委員会におけるプレゼンテーションにより、5に定める審査基準に基づき審査を行う。
- (2) 選考委員会は、以下により順位付けを行い、その結果を県に報告する。
 - ア 各委員は、コンペ参加者が提出する企画提案書等及びプレゼンテーションにより、5に定める審査基準の審査項目ごとに評価・評点を行う。
 - イ 各委員は、全てのコンペ参加者のうち上位3者を決定し、それぞれ順位に基づき順位点を付す（1位—5点、2位—3点、3位—1点）。
 - ウ 選考委員会は、コンペ参加者ごとにイの順位点を集計し、点数の多い順に順位付けを行う。

なお、順位点の合計点と同数の者がある場合は、これらの者のうち1位の数が多い者を上位者とし、1位の数が同数の者が複数ある場合はこれらの者のうち2位の数が多い者を上位者とし、更にその結果が同数の場合は3位の数が多い者を上位者とする。1位、2位及び3位の数が同数の者が複数ある場合は、選考委員会での合議により順位を決定する。
- (3) コンペ参加者が1者のみの場合についても上記により審査を実施するものとし、この場合、各審査員の配点の合計を審査員の人数で除した点数が60点以上となることを受託候補者の選定基準とする。

3 事前審査の実施について

コンペ参加者が5者を超える場合は、選考委員会に設置する部会において企画提案書等の事前審査を実施し、上位を選考委員会におけるコンペ参加者とする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各コンペ参加者に書面で通知する。

5 審査基準

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
企画内容 の的確性	業務目標	・業務目的を理解し、的確な目標を設定しているか。	10	20
	計画性	・契約締結後、直ちに実施着手し、予定した計画とおりに実施できるスケジュールか。	10	
業務企画 内容	1 電車内広告	・広告物が多くの人々の興味関心を引き、分かりやすいデザインか。(レイアウト、配色、字体等) ・提案内容は、国民のILCへの興味関心喚起に効果的な広告方法及び期間としているか。	10	50
	2 Wedgeによる広報	・提案内容は、国民のILCへの関心喚起させる魅力的で分かりやすい記事となっているか。	10	
	3 SNS広告	・広報展開の方針及び手法は、大阪・関西万博を活かしたもので、首都圏での機運醸成にも効果的なものであるか。	10	
	4 追加提案	・予算の範囲内で効果的な追加提案があったか。	10	
	5 全体統括	・提案内容は、1～3で相乗効果を生み出すような連動性のあるものか。	10	
業務遂行 能力	業務遂行能力	・実施効果の目標値が適切であり、目標達成に向けた体制が整えられているか。 ・業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。 ・関係機関等との協力体制をふまえ、確実に業務を遂行できるか。 ・類似業務の実績等が十分にあるか。	20	30
	積算内訳	・事業単価経費が妥当であり、企画提案内容と整合性がとれているか。	10	
合計			100	
順位点				

なお、配点基準は以下のとおり。

評価	10点の項目
非常に優れている	10
優れている	8
問題はない(中位点)	6
やや問題がある(一部修正が必要)	4
問題がある(大幅な修正が必要)	2
採用できない	0

※20点満点の項目は×2、30点満点の項目は×3を行うこと。

また、上位3社までに順位点を付すこと。(1位—5点、2位—3点、3位—1点)